

週休2日工事試行工事の改訂概要(R3.8)について

1 港湾工事における労務単価等の補正の改訂

港湾においては、これまで港湾5職種を除く労務単価のみ補正を行ってきましたが、港湾5職種の労務単価、機械経費(賃料)、共通仮設費率、現場管理費率についてもそれぞれ補正を行います。

：高級船員、普通船員、潜水土、潜水送気員、潜水連絡員

港湾工事	4週8休以上	4週7休以上 4週8休未満	4週6休以上 4週7休未満
労務費	1.05		
機械経費(賃料)	1.04		
共通仮設費率	1.02		
現場管理費率	1.03		

補足：港湾の試行工事では、4週8休以上達成のみ適用となります